

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年6月11日提出
【計算期間】	第9期中(自 2025年9月17日至 2026年3月16日)
【ファンド名】	三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型） 三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型） 三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型） 三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型） 三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	159,240,107	0.93
親投資信託受益証券	日本	16,872,296,041	98.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	141,726,805	0.82
合計（純資産総額）		17,173,262,953	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	193,970,141	1.94
親投資信託受益証券	日本	9,722,921,027	97.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	93,926,115	0.94
合計（純資産総額）		10,010,817,283	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	880,800,100	2.88
親投資信託受益証券	日本	29,466,961,957	96.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	245,425,883	0.80
合計（純資産総額）		30,593,187,940	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	623,934,806	3.94
親投資信託受益証券	日本	15,067,227,956	95.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	143,100,543	0.90
合計（純資産総額）		15,834,263,305	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	879,817,596	4.95
親投資信託受益証券	日本	16,728,105,460	94.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	155,431,949	0.88
合計(純資産総額)		17,763,355,005	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友・資産最適化ファンド(1 安定重視型)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年 9月18日)	188,363,034	188,363,034	9,891	9,891
第2期 (2019年 9月17日)	1,356,985,451	1,356,985,451	10,327	10,327
第3期 (2020年 9月15日)	3,201,120,313	3,201,120,313	10,352	10,352
第4期 (2021年 9月15日)	6,014,936,981	6,014,936,981	10,987	10,987
第5期 (2022年 9月15日)	7,936,728,790	7,936,728,790	10,277	10,277
第6期 (2023年 9月15日)	10,436,090,722	10,436,090,722	10,277	10,277
第7期 (2024年 9月17日)	12,849,987,395	12,849,987,395	10,526	10,526
第8期 (2025年 9月16日)	15,797,059,366	15,797,059,366	10,760	10,760
2025年 3月末日	13,721,380,674	-	10,392	-
4月末日	13,858,072,274	-	10,365	-
5月末日	14,041,585,324	-	10,433	-
6月末日	14,642,613,037	-	10,565	-
7月末日	15,192,304,719	-	10,631	-
8月末日	15,497,593,667	-	10,669	-
9月末日	16,004,336,949	-	10,769	-
10月末日	16,666,404,865	-	10,968	-
11月末日	16,890,180,687	-	10,973	-
12月末日	16,898,938,408	-	10,938	-
2026年 1月末日	17,048,619,818	-	10,930	-
2月末日	17,639,632,387	-	11,166	-
3月末日	17,173,262,953	-	10,794	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年 9月18日)	95,425,714	95,425,714	10,023	10,023

第2期 (2019年 9月17日)	680,523,123	680,523,123	10,310	10,310
第3期 (2020年 9月15日)	1,423,870,207	1,423,870,207	10,504	10,504
第4期 (2021年 9月15日)	2,948,746,361	2,948,746,361	11,770	11,770
第5期 (2022年 9月15日)	3,963,474,003	3,963,474,003	11,317	11,317
第6期 (2023年 9月15日)	5,248,052,720	5,248,052,720	11,802	11,802
第7期 (2024年 9月17日)	6,888,491,904	6,888,491,904	12,399	12,399
第8期 (2025年 9月16日)	9,094,830,482	9,094,830,482	13,356	13,356
2025年 3月末日	7,570,448,883	-	12,483	-
4月末日	7,687,376,802	-	12,374	-
5月末日	7,953,618,071	-	12,618	-
6月末日	8,290,537,746	-	12,849	-
7月末日	8,569,752,933	-	13,065	-
8月末日	8,814,614,389	-	13,175	-
9月末日	9,186,486,413	-	13,387	-
10月末日	9,618,055,493	-	13,785	-
11月末日	9,755,889,094	-	13,861	-
12月末日	9,856,714,978	-	13,887	-
2026年 1月末日	9,988,793,438	-	13,957	-
2月末日	10,352,898,732	-	14,371	-
3月末日	10,010,817,283	-	13,726	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2018年 9月18日)	294,119,586	294,119,586	10,265	10,265
第2期 (2019年 9月17日)	1,355,636,779	1,355,636,779	10,443	10,443
第3期 (2020年 9月15日)	3,340,276,783	3,340,276,783	10,752	10,752
第4期 (2021年 9月15日)	7,103,911,189	7,103,911,189	12,649	12,649
第5期 (2022年 9月15日)	10,302,370,297	10,302,370,297	12,461	12,461
第6期 (2023年 9月15日)	14,715,183,751	14,715,183,751	13,483	13,483
第7期 (2024年 9月17日)	20,158,543,951	20,158,543,951	14,461	14,461
第8期 (2025年 9月16日)	27,228,905,871	27,228,905,871	16,283	16,283
2025年 3月末日	22,699,816,364	-	14,803	-
4月末日	22,789,791,248	-	14,583	-
5月末日	23,769,758,611	-	15,040	-
6月末日	24,812,530,843	-	15,397	-
7月末日	25,752,319,202	-	15,800	-
8月末日	26,494,756,210	-	15,988	-
9月末日	27,459,743,909	-	16,347	-
10月末日	29,079,775,038	-	16,996	-
11月末日	29,559,142,618	-	17,148	-
12月末日	30,047,882,562	-	17,249	-

2026年 1月末日	30,609,646,027	-	17,419	-
2月末日	31,994,197,737	-	18,070	-
3月末日	30,593,187,940	-	17,069	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2018年 9月18日）	198,459,464	198,459,464	10,365	10,365
第2期（2019年 9月17日）	635,299,500	635,299,500	10,455	10,455
第3期（2020年 9月15日）	1,407,129,947	1,407,129,947	10,813	10,813
第4期（2021年 9月15日）	2,920,936,967	2,920,936,967	13,299	13,299
第5期（2022年 9月15日）	4,630,827,047	4,630,827,047	13,380	13,380
第6期（2023年 9月15日）	6,893,523,523	6,893,523,523	14,948	14,948
第7期（2024年 9月17日）	9,822,086,304	9,822,086,304	16,320	16,320
第8期（2025年 9月16日）	13,822,266,334	13,822,266,334	19,098	19,098
2025年 3月末日	11,097,585,175	-	16,937	-
4月末日	11,091,983,696	-	16,597	-
5月末日	11,688,441,913	-	17,295	-
6月末日	12,236,706,137	-	17,786	-
7月末日	12,931,523,842	-	18,397	-
8月末日	13,403,798,848	-	18,677	-
9月末日	13,968,504,123	-	19,199	-
10月末日	14,849,745,263	-	20,119	-
11月末日	15,181,205,216	-	20,350	-
12月末日	15,470,935,886	-	20,540	-
2026年 1月末日	15,904,957,651	-	20,838	-
2月末日	16,719,480,067	-	21,745	-
3月末日	15,834,263,305	-	20,332	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2018年 9月18日）	475,256,788	475,256,788	10,445	10,445
第2期（2019年 9月17日）	758,503,160	758,503,160	10,399	10,399
第3期（2020年 9月15日）	1,374,244,182	1,374,244,182	10,821	10,821
第4期（2021年 9月15日）	2,928,938,274	2,928,938,274	13,753	13,753
第5期（2022年 9月15日）	4,578,888,251	4,578,888,251	14,067	14,067
第6期（2023年 9月15日）	6,908,100,522	6,908,100,522	16,214	16,214
第7期（2024年 9月17日）	10,529,858,478	10,529,858,478	18,060	18,060

第8期 (2025年 9月16日)	15,482,673,529	15,482,673,529	22,067	22,067
2025年 3月末日	12,368,735,168	-	19,066	-
4月末日	12,270,015,789	-	18,554	-
5月末日	13,164,288,052	-	19,576	-
6月末日	13,801,639,914	-	20,252	-
7月末日	14,566,058,672	-	21,129	-
8月末日	14,993,588,090	-	21,494	-
9月末日	15,692,514,939	-	22,233	-
10月末日	16,826,600,420	-	23,501	-
11月末日	17,207,321,025	-	23,801	-
12月末日	17,545,982,976	-	24,122	-
2026年 1月末日	18,026,076,139	-	24,597	-
2月末日	19,002,882,428	-	25,777	-
3月末日	17,763,355,005	-	23,863	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

【分配の推移】

三井住友・資産最適化ファンド(1 安定重視型)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第2期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第3期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第4期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第5期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第6期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第7期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第8期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第2期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第3期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第4期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第5期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第6期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第7期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第8期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

三井住友・資産最適化ファンド(3 バランス型)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)

第1期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第2期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第3期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第4期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第5期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第6期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第7期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第8期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第2期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第3期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第4期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第5期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第6期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第7期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第8期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第2期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第3期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第4期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第5期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第6期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第7期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第8期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

【収益率の推移】

三井住友・資産最適化ファンド(1 安定重視型)

	収益率(%)
第1期	1.1
第2期	4.4
第3期	0.2
第4期	6.1
第5期	6.5
第6期	0.0
第7期	2.4

第8期	2.2
第9期(中間期)	1.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)

	収益率(%)
第1期	0.2
第2期	2.9
第3期	1.9
第4期	12.1
第5期	3.8
第6期	4.3
第7期	5.1
第8期	7.7
第9期(中間期)	4.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド(3 バランス型)

	収益率(%)
第1期	2.7
第2期	1.7
第3期	3.0
第4期	17.6
第5期	1.5
第6期	8.2
第7期	7.3
第8期	12.6
第9期(中間期)	7.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)

	収益率(%)
第1期	3.7
第2期	0.9
第3期	3.4
第4期	23.0
第5期	0.6
第6期	11.7
第7期	9.2
第8期	17.0

第9期(中間期)	9.2
----------	-----

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)

	収益率(%)
第1期	4.5
第2期	0.4
第3期	4.1
第4期	27.1
第5期	2.3
第6期	15.3
第7期	11.4
第8期	22.2
第9期(中間期)	11.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	499,056,892,390	97.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	12,859,901,379	2.51
合計(純資産総額)		511,916,793,769	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	8,129,280,000	1.59
合計	買建	-	8,129,280,000	1.59

外国株式インデックス・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	838,925,008,741	70.88
	イギリス	47,024,104,639	3.97
	カナダ	45,300,154,946	3.83
	スイス	33,475,329,257	2.83
	フランス	29,219,824,815	2.47
	ドイツ	28,654,652,081	2.42
	オランダ	21,417,843,711	1.81

	アイルランド	19,876,927,101	1.68
	オーストラリア	19,837,164,056	1.68
	スペイン	11,957,131,935	1.01
	スウェーデン	10,176,540,057	0.86
	イタリア	9,232,700,616	0.78
	デンマーク	5,247,348,431	0.44
	シンガポール	4,975,940,640	0.42
	香港	4,785,058,037	0.40
	フィンランド	3,835,347,660	0.32
	イスラエル	3,390,121,437	0.29
	ベルギー	2,845,826,368	0.24
	ノルウェー	2,453,412,247	0.21
	ケイマン諸島	2,400,926,374	0.20
	ジャージー	2,164,401,670	0.18
	ルクセンブルグ	2,027,509,318	0.17
	バミューダ	1,350,064,396	0.11
	オランダ領キュ ラソー	1,259,939,844	0.11
	リベリア	1,054,975,697	0.09
	オーストリア	1,031,332,391	0.09
	ニュージーラン ド	685,153,280	0.06
	ポルトガル	639,491,918	0.05
	パナマ	427,884,298	0.04
	マン島	80,399,034	0.01
	小計	1,155,752,514,995	97.65
新株予約権証券	カナダ	-	0.00
投資証券	アメリカ	16,639,105,875	1.41
	オーストラリア	1,659,168,036	0.14
	フランス	454,285,237	0.04
	シンガポール	269,059,419	0.02
	イギリス	227,597,861	0.02
	香港	174,375,936	0.01
	ケイマン諸島	107,869,080	0.01
	小計	19,531,461,444	1.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,306,527,862	0.70
合計(純資産総額)		1,183,590,504,301	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	イギリス	299,120,252	0.03
株価指数先物取引	買建	ドイツ	1,001,418,600	0.08
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,719,579,096	0.48
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	232,768,380	0.02
合計	買建	-	7,252,886,328	0.61

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	2,531,230,040	0.21
為替予約取引	売建	-	897,486,632	0.08

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	台湾	19,097,775,885	21.02
	韓国	13,738,442,548	15.12
	ケイマン諸島	11,823,659,687	13.01
	インド	10,732,980,868	11.81
	中国	5,872,704,583	6.46
	ブラジル	3,537,444,659	3.89
	南アフリカ	2,552,676,603	2.81
	メキシコ	1,313,955,901	1.45
	マレーシア	1,033,768,151	1.14
	タイ	956,548,004	1.05
	ポーランド	874,414,181	0.96
	インドネシア	761,336,517	0.84
	香港	679,988,781	0.75
	チリ	445,223,172	0.49
	トルコ	390,224,816	0.43
	イギリス	386,446,530	0.43
	ギリシャ	375,845,384	0.41
	バミューダ	317,245,880	0.35
	フィリピン	295,702,709	0.33
	ハンガリー	272,275,114	0.30
	アメリカ	260,542,253	0.29
	スイス	158,116,932	0.17
	コロンビア	135,363,599	0.15
	ルクセンブルグ	121,679,580	0.13
	チェコ	110,171,636	0.12
	オランダ	92,431,713	0.10
	エジプト	61,821,631	0.07
ペルー	43,783,687	0.05	
カナダ	42,380,184	0.05	
シンガポール	16,326,324	0.02	
小計		76,501,277,512	84.20
投資信託受益証券	香港	3,381,947,553	3.72
投資証券	アメリカ	4,780,920,295	5.26
	メキシコ	391,907,542	0.43
	ブラジル	138,785,000	0.15
	小計	5,311,612,837	5.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,661,915,763	6.23

合計(純資産総額)	90,856,753,665	100.00
-----------	----------------	--------

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,301,567,240	5.84
合計	買建	-	5,301,567,240	5.84

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	256,888,810	0.28
為替予約取引	売建	-	395,406,678	0.44

Jリート・インデックス・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	33,397,755,100	97.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	965,045,954	2.81
合計(純資産総額)		34,362,801,054	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	36,810,000	0.11
合計	買建	-	36,810,000	0.11

外国リート・インデックス・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	44,840,408,987	78.18
	オーストラリア	3,762,366,628	6.56
	イギリス	2,155,709,562	3.76
	シンガポール	1,898,150,051	3.31
	フランス	1,216,637,999	2.12
	カナダ	701,180,895	1.22
	ベルギー	642,396,617	1.12
	香港	520,850,392	0.91
	スペイン	308,061,376	0.54
	韓国	116,271,656	0.20
	イスラエル	99,847,264	0.17
	オランダ	90,429,939	0.16
	ニュージーランド	62,644,037	0.11
	ガーンジー	42,201,751	0.07
	アイルランド	22,332,938	0.04
	ドイツ	16,722,238	0.03
イタリア	8,973,961	0.02	

	小計	56,505,186,291	98.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	851,802,190	1.49
合計(純資産総額)		57,356,988,481	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	108,680,479	0.19
為替予約取引	売建	-	120,901,355	0.21

国内債券パッシブ・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	110,753,304,300	80.38
地方債証券	日本	8,902,682,100	6.46
特殊債券	日本	8,954,929,439	6.50
社債券	日本	8,648,543,200	6.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	521,841,893	0.38
合計(純資産総額)		137,781,300,932	100.00

外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	97,981,035,243	45.40
	中国	26,035,880,479	12.06
	フランス	15,025,680,821	6.96
	イタリア	13,787,346,700	6.39
	イギリス	12,140,038,475	5.62
	ドイツ	12,035,146,180	5.58
	スペイン	8,997,833,864	4.17
	カナダ	4,467,457,194	2.07
	ベルギー	3,212,876,770	1.49
	オーストラリア	2,788,043,203	1.29
	オランダ	2,543,131,806	1.18
	オーストリア	2,298,469,225	1.06
	メキシコ	1,911,417,513	0.89
	ポーランド	1,524,766,355	0.71
	ポルトガル	1,253,446,224	0.58
	フィンランド	1,109,183,896	0.51
	マレーシア	1,097,385,322	0.51
	アイルランド	929,035,953	0.43
	イスラエル	862,518,501	0.40
	シンガポール	809,607,791	0.38
ニュージーランド	652,060,588	0.30	

	デンマーク	421,428,401	0.20
	スウェーデン	379,005,015	0.18
	ノルウェー	353,326,720	0.16
	小計	212,616,122,239	98.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,221,889,488	1.49
合計(純資産総額)		215,838,011,727	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	96,811,979	0.04

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	18,539,625,676	45.72
	中国	4,922,767,410	12.14
	フランス	2,837,932,532	7.00
	イタリア	2,613,564,566	6.45
	イギリス	2,296,565,545	5.66
	ドイツ	2,269,330,004	5.60
	スペイン	1,694,580,178	4.18
	カナダ	841,812,157	2.08
	ベルギー	605,008,862	1.49
	オーストラリア	528,921,906	1.30
	オランダ	484,332,731	1.19
	オーストリア	441,479,388	1.09
	メキシコ	367,343,404	0.91
	シンガポール	356,961,365	0.88
	ポーランド	286,617,235	0.71
	ポルトガル	240,466,209	0.59
	フィンランド	216,796,122	0.53
	アイルランド	175,069,613	0.43
	イスラエル	167,278,961	0.41
	ニュージーランド	125,458,819	0.31
デンマーク	79,990,718	0.20	
スウェーデン	71,134,855	0.18	
ノルウェー	66,256,680	0.16	
小計		40,229,294,936	99.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	318,189,544	0.78
合計(純資産総額)		40,547,484,480	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	344,950,587	0.85
為替予約取引	売建	-	41,877,052,894	103.28

2【設定及び解約の実績】

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	197,260,985	6,814,601
第2期	1,242,016,819	118,444,252
第3期	2,142,530,997	364,184,551
第4期	3,074,461,766	692,313,957
第5期	3,272,525,772	1,024,474,042
第6期	3,585,355,935	1,152,978,488
第7期	3,763,691,049	1,710,844,062
第8期	4,483,725,603	2,009,587,348
第9期（中間期）	2,303,102,413	1,185,714,472

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	235,257,377	140,052,522
第2期	593,034,885	28,199,968
第3期	853,822,366	158,356,618
第4期	1,391,060,134	241,319,938
第5期	1,327,482,394	330,475,830
第6期	1,371,817,336	427,265,280
第7期	1,652,333,710	543,610,418
第8期	1,748,874,002	494,845,129
第9期（中間期）	726,970,773	296,537,045

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	426,008,460	139,473,752
第2期	1,111,549,352	100,006,600
第3期	2,085,818,899	277,142,914
第4期	2,996,875,916	487,585,479
第5期	3,415,030,451	763,606,832
第6期	3,603,123,946	956,915,168
第7期	4,235,031,216	1,208,617,793
第8期	4,103,912,391	1,321,615,027
第9期（中間期）	1,806,016,726	761,791,111

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	411,158,724	219,693,175
第2期	485,641,046	69,477,173
第3期	839,231,080	145,565,103
第4期	1,186,838,860	291,846,934
第5期	1,638,627,128	373,806,038
第6期	1,655,293,434	504,703,539
第7期	1,970,467,183	563,673,748
第8期	1,906,657,466	687,498,828
第9期(中間期)	790,552,345	304,185,655

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	762,271,388	307,261,790
第2期	481,502,084	207,078,502
第3期	843,783,098	303,192,666
第4期	1,274,331,650	414,699,900
第5期	1,564,567,682	439,177,712
第6期	1,671,376,606	665,761,266
第7期	2,248,982,809	679,089,448
第8期	1,974,670,731	789,117,053
第9期(中間期)	873,092,855	490,093,056

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （2025年 9月16日現在）	第9期中間計算期間 （2026年 3月16日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	25,263,972	29,604,492
金銭信託	2,166,110	1,318
コール・ローン	218,408,660	248,715,419
投資証券	122,563,895	160,957,796
親投資信託受益証券	15,528,507,926	16,951,392,985
未収入金	16,000,000	9,000,000
流動資産合計	15,912,910,563	17,399,672,010
資産合計	15,912,910,563	17,399,672,010
負債の部		
流動負債		
未払解約金	45,094,368	63,921,188
未払受託者報酬	2,399,853	2,750,388
未払委託者報酬	67,997,083	77,928,871
その他未払費用	359,893	412,475
流動負債合計	115,851,197	145,012,922
負債合計	115,851,197	145,012,922
純資産の部		
元本等		
元本	14,681,927,625	15,799,315,566
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,115,131,741	1,455,343,522
（分配準備積立金）	574,014,613	531,408,093
元本等合計	15,797,059,366	17,254,659,088
純資産合計	15,797,059,366	17,254,659,088
負債純資産合計	15,912,910,563	17,399,672,010

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月18日 至 2025年 3月17日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月17日 至 2026年 3月16日
営業収益		
受取配当金	3,150,548	3,089,852
受取利息	363,750	675,157
有価証券売買等損益	141,100,638	302,147,772
為替差損益	7,608,680	13,103,376
営業収益合計	129,977,660	319,016,157
営業費用		
受託者報酬	2,201,911	2,750,388
委託者報酬	62,388,769	77,928,871
その他費用	352,175	423,730
営業費用合計	64,942,855	81,102,989
営業利益又は営業損失（ ）	194,920,515	237,913,168
経常利益又は経常損失（ ）	194,920,515	237,913,168
中間純利益又は中間純損失（ ）	194,920,515	237,913,168
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,467,382	20,288,810
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	642,198,025	1,115,131,741
剰余金増加額又は欠損金減少額	111,007,448	213,804,057
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	111,007,448	213,804,057
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,121,365	91,216,634
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,121,365	91,216,634
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	503,696,211	1,455,343,522

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第9期中間計算期間 自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年9月17日から2026年3月16日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	14,681,927,625口	15,799,315,566口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0760円 (1万口当たりの純資産額10,760円)	1口当たり純資産額 1.0921円 (1万口当たりの純資産額10,921円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
期首元本額	12,207,789,370円	14,681,927,625円
期中追加設定元本額	4,483,725,603円	2,303,102,413円
期中一部解約元本額	2,009,587,348円	1,185,714,472円

【三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （2025年 9月16日現在）	第9期中間計算期間 （2026年 3月16日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	18,127,110	22,646,792
金銭信託	1,119,622	668
コール・ローン	112,891,333	126,056,820
投資証券	155,464,777	196,062,454
親投資信託受益証券	8,854,664,099	9,812,151,841
未収入金	14,000,000	10,000,000
流動資産合計	9,156,266,941	10,166,918,575
資産合計	9,156,266,941	10,166,918,575
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,686,861	17,318,242
未払受託者報酬	1,348,161	1,597,960
未払委託者報酬	38,199,302	45,276,726
その他未払費用	202,135	239,613
流動負債合計	61,436,459	64,432,541
負債合計	61,436,459	64,432,541
純資産の部		
元本等		
元本	6,809,556,501	7,239,990,229
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,285,273,981	2,862,495,805
（分配準備積立金）	1,096,236,057	1,050,876,351
元本等合計	9,094,830,482	10,102,486,034
純資産合計	9,094,830,482	10,102,486,034
負債純資産合計	9,156,266,941	10,166,918,575

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月18日 至 2025年 3月17日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月17日 至 2026年 3月16日
営業収益		
受取配当金	3,575,408	3,888,120
受取利息	232,916	409,207
有価証券売買等損益	69,721,182	442,300,395
為替差損益	8,260,586	15,181,541
営業収益合計	81,790,092	461,779,263
営業費用		
受託者報酬	1,212,334	1,597,960
委託者報酬	34,350,745	45,276,726
その他費用	204,014	252,293
営業費用合計	35,767,093	47,126,979
営業利益又は営業損失（ ）	46,022,999	414,652,284
経常利益又は経常損失（ ）	46,022,999	414,652,284
中間純利益又は中間純損失（ ）	46,022,999	414,652,284
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,032,932	11,692,922
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,332,964,276	2,285,273,981
剰余金増加額又は欠損金減少額	191,901,995	274,159,736
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	191,901,995	274,159,736
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,921,093	99,897,274
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,921,093	99,897,274
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,506,935,245	2,862,495,805

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第9期中間計算期間 自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年9月17日から2026年3月16日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	6,809,556,501口	7,239,990,229口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3356円 (1万口当たりの純資産額13,356円)	1口当たり純資産額 1.3954円 (1万口当たりの純資産額13,954円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
期首元本額	5,555,527,628円	6,809,556,501円
期中追加設定元本額	1,748,874,002円	726,970,773円
期中一部解約元本額	494,845,129円	296,537,045円

【三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 (2025年 9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	29,606,203	49,953,919
金銭信託	3,172,031	2,054
コール・ローン	319,835,484	387,459,575
投資証券	768,382,969	890,301,097
親投資信託受益証券	26,250,422,017	29,832,158,407
未収入金	-	22,000,000
流動資産合計	27,371,418,704	31,181,875,052
資産合計	27,371,418,704	31,181,875,052
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,727,376	63,822,402
未払受託者報酬	4,028,872	4,860,028
未払委託者報酬	114,152,338	137,702,441
その他未払費用	604,247	728,922
流動負債合計	142,512,833	207,113,793
負債合計	142,512,833	207,113,793
純資産の部		
元本等		
元本	16,722,387,066	17,766,612,681
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	10,506,518,805	13,208,148,578
(分配準備積立金)	5,138,175,263	4,916,228,985
元本等合計	27,228,905,871	30,974,761,259
純資産合計	27,228,905,871	30,974,761,259
負債純資産合計	27,371,418,704	31,181,875,052

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月18日 至 2025年 3月17日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月17日 至 2026年 3月16日
営業収益		
受取配当金	16,036,223	18,914,142
受取利息	594,186	1,058,979
有価証券売買等損益	571,364,460	2,023,749,799
為替差損益	34,907,436	67,160,247
営業収益合計	622,902,305	2,110,883,167
営業費用		
受託者報酬	3,612,020	4,860,028
委託者報酬	102,342,059	137,702,441
その他費用	589,865	773,620
営業費用合計	106,543,944	143,336,089
営業利益又は営業損失（ ）	516,358,361	1,967,547,078
経常利益又は経常損失（ ）	516,358,361	1,967,547,078
中間純利益又は中間純損失（ ）	516,358,361	1,967,547,078
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	44,595,632	59,291,299
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,218,454,249	10,506,518,805
剰余金増加額又は欠損金減少額	967,707,212	1,273,987,727
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	967,707,212	1,273,987,727
剰余金減少額又は欠損金増加額	292,816,773	480,613,733
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	292,816,773	480,613,733
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,365,107,417	13,208,148,578

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第9期中間計算期間 自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年9月17日から2026年3月16日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	16,722,387,066口	17,766,612,681口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6283円 (1万口当たりの純資産額16,283円)	1口当たり純資産額 1.7434円 (1万口当たりの純資産額17,434円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
期首元本額	13,940,089,702円	16,722,387,066円
期中追加設定元本額	4,103,912,391円	1,806,016,726円
期中一部解約元本額	1,321,615,027円	761,791,111円

【三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 (2025年 9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	24,783,168	38,794,393
金銭信託	1,505,678	1,036
コール・ローン	151,817,320	195,519,870
投資証券	525,046,183	630,665,054
親投資信託受益証券	13,191,580,272	15,337,160,950
未収入金	3,000,000	8,000,000
流動資産合計	13,897,732,621	16,210,141,303
資産合計	13,897,732,621	16,210,141,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,663,227	23,106,884
未払受託者報酬	1,994,403	2,501,189
未払委託者報酬	56,509,578	70,868,017
その他未払費用	299,079	375,095
流動負債合計	75,466,287	96,851,185
負債合計	75,466,287	96,851,185
純資産の部		
元本等		
元本	7,237,650,383	7,724,017,073
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	6,584,615,951	8,389,273,045
(分配準備積立金)	3,201,093,657	3,073,301,344
元本等合計	13,822,266,334	16,113,290,118
純資産合計	13,822,266,334	16,113,290,118
負債純資産合計	13,897,732,621	16,210,141,303

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月18日 至 2025年 3月17日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月17日 至 2026年 3月16日
営業収益		
受取配当金	10,497,341	13,010,099
受取利息	316,699	616,016
有価証券売買等損益	429,852,468	1,314,922,755
為替差損益	20,502,346	47,143,288
営業収益合計	461,168,854	1,375,692,158
営業費用		
受託者報酬	1,775,212	2,501,189
委託者報酬	50,299,229	70,868,017
その他費用	310,560	409,303
営業費用合計	52,385,001	73,778,509
営業利益又は営業損失（ ）	408,783,853	1,301,913,649
経常利益又は経常損失（ ）	408,783,853	1,301,913,649
中間純利益又は中間純損失（ ）	408,783,853	1,301,913,649
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,457,712	34,857,401
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,803,594,559	6,584,615,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	620,141,588	815,565,900
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	620,141,588	815,565,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	231,481,802	277,965,054
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	231,481,802	277,965,054
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,566,580,486	8,389,273,045

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第9期中間計算期間 自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年9月17日から2026年3月16日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	7,237,650,383口	7,724,017,073口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9098円 (1万口当たりの純資産額19,098円)	1口当たり純資産額 2.0861円 (1万口当たりの純資産額20,861円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
期首元本額	6,018,491,745円	7,237,650,383円
期中追加設定元本額	1,906,657,466円	790,552,345円
期中一部解約元本額	687,498,828円	304,185,655円

【三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （2025年 9月16日現在）	第9期中間計算期間 （2026年 3月16日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	26,329,405	39,247,921
金銭信託	1,765,461	1,200
コール・ローン	178,011,212	226,337,081
投資証券	729,121,907	889,307,994
親投資信託受益証券	14,631,183,189	17,143,766,669
未収入金	-	7,000,000
流動資産合計	15,566,411,174	18,305,660,865
資産合計	15,566,411,174	18,305,660,865
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,963,220	31,330,668
未払受託者報酬	2,230,862	2,833,364
未払委託者報酬	63,209,030	80,279,952
その他未払費用	334,533	424,922
流動負債合計	83,737,645	114,868,906
負債合計	83,737,645	114,868,906
純資産の部		
元本等		
元本	7,016,107,711	7,399,107,510
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,466,565,818	10,791,684,449
（分配準備積立金）	4,124,304,286	3,853,922,648
元本等合計	15,482,673,529	18,190,791,959
純資産合計	15,482,673,529	18,190,791,959
負債純資産合計	15,566,411,174	18,305,660,865

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月18日 至 2025年 3月17日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月17日 至 2026年 3月16日
営業収益		
受取配当金	14,488,504	18,463,083
受取利息	336,924	699,263
有価証券売買等損益	659,831,052	1,803,290,198
為替差損益	27,917,937	65,099,468
営業収益合計	702,574,417	1,887,552,012
営業費用		
受託者報酬	1,955,844	2,833,364
委託者報酬	55,417,132	80,279,952
その他費用	343,804	474,338
営業費用合計	57,716,780	83,587,654
営業利益又は営業損失（ ）	644,857,637	1,803,964,358
経常利益又は経常損失（ ）	644,857,637	1,803,964,358
中間純利益又は中間純損失（ ）	644,857,637	1,803,964,358
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	54,069,500	84,797,058
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,699,304,445	8,466,565,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	919,542,989	1,200,756,158
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	919,542,989	1,200,756,158
剰余金減少額又は欠損金増加額	301,590,879	594,804,827
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	301,590,879	594,804,827
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,908,044,692	10,791,684,449

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第9期中間計算期間 自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年9月17日から2026年3月16日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	7,016,107,711口	7,399,107,510口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.2067円 (1万口当たりの純資産額22,067円)	1口当たり純資産額 2.4585円 (1万口当たりの純資産額24,585円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第8期 (2025年9月16日現在)	第9期中間計算期間 (2026年3月16日現在)
期首元本額	5,830,554,033円	7,016,107,711円
期中追加設定元本額	1,974,670,731円	873,092,855円
期中一部解約元本額	789,117,053円	490,093,056円

(参考)

「三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）」、「三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）」および「三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「リート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」、「国内債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」および「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年3月16日現在)

資産の部

流動資産

金銭信託	21,056
コール・ローン	3,972,821,235
株式	515,244,281,630
派生商品評価勘定	974,000
未収配当金	724,632,416
前払金	132,465,000

差入委託証拠金	351,032,077
流動資産合計	520,426,227,414
資産合計	520,426,227,414
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	139,870,200
未払解約金	28,694,942
流動負債合計	168,565,142
負債合計	168,565,142
純資産の部	
元本等	
元本	77,836,976,738
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	442,420,685,534
元本等合計	520,257,662,272
純資産合計	520,257,662,272
負債純資産合計	520,426,227,414

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	77,836,976,738口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6.6839円 (1万口当たりの純資産額66,839円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0806月	5,233,856,200	-	5,094,960,000	138,896,200
	小計	5,233,856,200	-	5,094,960,000	138,896,200
合計		5,233,856,200	-	5,094,960,000	138,896,200

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

(2026年3月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	77,618,343,010円
同期中における追加設定元本額	5,387,839,057円
同期中における一部解約元本額	5,169,205,329円

2026年3月16日現在の元本の内訳

三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,533,561,552円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	819,165,283円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	3,833,547,336円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,669,994,740円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	95,888,351円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	2,171,627円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	7,253,610円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	24,329,076円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	85,116,864円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	90,158,474円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	198,097,854円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,301,174,863円
三井住友・DCつみたてN I S A・日本株インデックスファンド	35,264,359,848円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	111,702,103円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	195,185,002円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	120,484,185円
イオン・バランス戦略ファンド	35,847,186円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	103,932,222円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	200,624,698円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	222,358,806円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	959,656,094円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	617,034,759円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	801,824,459円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	84,012,708円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	2,298,488,424円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	41,799,774円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	305,462,108円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	324,032,758円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	30,893,619円
日興F W S・日本株インデックス	4,020,700,550円
三井住友D S・T O P I Xインデックス・ファンド	334,990,614円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	72,237,263円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	41,781,062円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	43,534,035円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	31,597,858円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	26,240,006円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	376,384円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	47,719,669円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	321,069,998円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	363,314,678円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	127,339,209円
三井住友D S・バランスファンド(保守コース)	463,134円
三井住友D S・バランスファンド(安定コース)	893,689円
三井住友D S・バランスファンド(標準コース)	1,272,417円
三井住友D S・バランスファンド(成長コース)	2,156,920円
三井住友D S・バランスファンド(積極コース)	737,733円

三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	701,448円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	1,880,664,112円
バランスファンドVA(安定運用型)<適格機関投資家限定>	3,920,807円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	15,059,255円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	279,819,057円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	653,209,798円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	2,715,152,487円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	15,675,871円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	62,258,210円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	439,857,497円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	22,181,359円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	105,102,980円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	382,401,525円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	232,816,191円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	622,561,998円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	14,189,316円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	12,439,322円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	9,651,214円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,047,988円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	30,347,161円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	84,209,948円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	14,721,077円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	13,776,965円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	4,859,207円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	15,760,728円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	198,829,985円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA(適格機関投資家専用)	121,577,734円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	87,541,814円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	26,898,343円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	23,062,824円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	13,394,769円
SMAM・年金パッシブ日本株式ファンド<非課税適格機関投資家限定>	1,761,504,365円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	34,961,914円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	26,003,546円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	1,018,481,405円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	67,750,916円
合計	77,836,976,738円

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2026年3月16日現在)

資産の部

流動資産

預金

3,425,860,987

金銭信託

3,754

コール・ローン	708,320,847
株式	1,199,078,849,604
投資証券	20,410,146,441
派生商品評価勘定	789,443
未収入金	41,244,398
未収配当金	1,771,618,474
差入委託証拠金	2,376,452,205
流動資産合計	1,227,813,286,153
資産合計	1,227,813,286,153
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	200,341,308
未払解約金	1,485,272,818
流動負債合計	1,685,614,126
負債合計	1,685,614,126
純資産の部	
元本等	
元本	101,364,882,730
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,124,762,789,297
元本等合計	1,226,127,672,027
純資産合計	1,226,127,672,027
負債純資産合計	1,227,813,286,153

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	101,364,882,730口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 12.0962円 (1万口当たりの純資産額120,962円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、新株予約権証券、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
	株価指数先物取引 買建 S&P 500 EMINI FUT MAR26	4,962,904,442	-	4,813,797,534	149,106,908

市場取引	SPI 200 FUTURES MAR26	173,461,785	-	168,566,160	4,895,625
	FTSE 100 IDX FUT MAR26	245,263,109	-	238,458,143	6,804,966
	EURO STOXX 50 MAR26	872,139,598	-	834,993,280	37,146,318
	小計	6,253,768,934	-	6,055,815,117	197,953,817
合 計		6,253,768,934	-	6,055,815,117	197,953,817

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	23,693,577	-	23,752,998	59,421
	カナダ・ドル	91,388,793	-	90,810,618	578,175
	スイス・フラン	65,756,436	-	65,244,029	512,407
	小計	180,838,806	-	179,807,645	1,031,161
	売建				
	アメリカ・ドル	1,213,750,000	-	1,215,046,909	1,296,909
	スイス・フラン	116,146,527	-	115,742,504	404,023
	ユーロ	70,076,372	-	69,750,373	325,999
小計	1,399,972,899	-	1,400,539,786	566,887	
合 計		1,580,811,705	-	1,580,347,431	1,598,048

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年3月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	100,697,059,990円
同期中における追加設定元本額	5,316,043,555円
同期中における一部解約元本額	4,648,220,815円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	48,091,805,938円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	229,141,996円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	946,178,793円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	825,719,655円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	32,198,418円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	540,311円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	1,842,461円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	6,606,077円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	23,008,030円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	29,951,054円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	82,655,583円
外国株式指数ファンド	1,256,265,799円
三井住友・DCつみたてN I S A・全海外株インデックスファンド	28,651,918,182円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	52,974,036円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	93,012,180円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	56,259,588円
イオン・バランス戦略ファンド	15,073,776円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	46,192,213円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	155,438,565円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	164,526,629円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	683,715,531円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	448,053,362円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	657,633,139円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	93,792,613円
三井住友D S・外国株式インデックス年金ファンド	4,436,986,825円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	11,671,141円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	71,446,802円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	72,637,570円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	14,164,405円
S M B C・DCインデックスファンド(M S C Iコクサイ)	4,742,420,096円
日興F W S・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	140,287,394円
日興F W S・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	4,587,501,315円
三井住友D S・先進国株式インデックス・ファンド	273,395,428円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	26,163,713円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	16,472,789円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	18,258,850円

三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2 0 5 5	14,529,518円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2 0 6 5	12,169,038円
三井住友D S・F W専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	76,601円
三井住友D S・F W専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	12,684,122円
三井住友D S・F W専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	162,769,575円
三井住友D S・F W専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	250,813,176円
三井住友D S・F W専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	184,294,755円
三井住友D S・バランスファンド(保守コース)	446,148円
三井住友D S・バランスファンド(安定コース)	1,892,852円
三井住友D S・バランスファンド(標準コース)	3,568,924円
三井住友D S・バランスファンド(成長コース)	6,048,119円
三井住友D S・バランスファンド(積極コース)	7,713,937円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2 0 7 0	311,604円
S M A M・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	147,546,310円
バランスファンドV A(安定運用型) <適格機関投資家限定>	1,046,450円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 <適格機関投資家限定>	3,910,720円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	109,109,780円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	318,804,466円
S M A M・バランスファンドV A 5 0 <適格機関投資家専用>	1,517,183,644円
S M A M・バランスファンドV L 3 0 <適格機関投資家限定>	4,614,973円
S M A M・バランスファンドV L 5 0 <適格機関投資家限定>	24,056,350円
S M A M・バランスファンドV A 7 5 <適格機関投資家専用>	269,731,201円
S M A M・バランスファンドV L国際分散型 <適格機関投資家限定>	19,501,321円
S M A M・インデックス・バランスV A 2 5 <適格機関投資家専用>	39,156,071円
S M A M・インデックス・バランスV A 5 0 <適格機関投資家専用>	214,003,771円
S M A M・バランスファンドV A 4 0 <適格機関投資家専用>	130,027,244円
S M A M・バランスファンドV A 3 5 <適格機関投資家専用>	273,991,901円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S(適格機関投資家専用)	148,907,914円
S M A M・グローバルバランス4 0 V A <適格機関投資家限定>	22,986,547円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	2,388,830円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	2,216,327円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	2,649,732円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	5,615,948円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	20,655,588円
S M A M・グローバルバランスファンド(標準型) V A <適格機関投資家限定>	47,423,801円
S M A M・グローバルバランスファンド(債券重視型) V A <適格機関投資家限定>	14,900,805円
S M A M・世界バランスファンドV A <適格機関投資家限定>	71,611,100円
S M A M・世界バランスファンドV A 2 <適格機関投資家限定>	24,215,469円
S M A M・外国株式インデックスファンドS A <適格機関投資家限定>	15,015,572円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド <適格機関投資家限定>	18,740,317円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン <適格機関投資家限定>	14,994,667円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	131,709,464円
S M D A M・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%) <適格機関投資家限 定>	34,937,821円
合 計	101,364,882,730円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年3月16日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	4,393,521,214
金銭信託	1,274
コール・ローン	240,380,825
株式	79,646,283,107
投資信託受益証券	3,550,998,275
投資証券	5,233,461,506
派生商品評価勘定	150,861,434
未収入金	3,655,759
未収配当金	132,218,464
差入委託証拠金	927,393,136
流動資産合計	94,278,774,994
資産合計	94,278,774,994
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	129,758,169
未払解約金	124,945,339
流動負債合計	254,703,508
負債合計	254,703,508
純資産の部	
元本等	
元本	30,267,379,149
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	63,756,692,337
元本等合計	94,024,071,486
純資産合計	94,024,071,486
負債純資産合計	94,278,774,994

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	30,267,379,149口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.1064円 (1万口当たりの純資産額31,064円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		

市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT MAR26	5,587,955,337	-	5,609,059,883	21,104,546
	小計	5,587,955,337	-	5,609,059,883	21,104,546
	合計	5,587,955,337	-	5,609,059,883	21,104,546

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	266,549	-	266,315	234
	小計	266,549	-	266,315	234
	売建				
	アメリカ・ドル	77,000,000	-	77,001,014	1,014
	メキシコ・ペソ	266,549	-	266,582	33
	小計	77,266,549	-	77,267,596	1,047
	合計	77,533,098	-	77,533,911	1,281

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年3月16日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	28,450,391,734円
同期中における追加設定元本額	3,222,878,751円
同期中における一部解約元本額	1,405,891,336円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	15,706,569,923円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,905,731,598円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	103,870,993円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	200,518,491円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	146,658,738円
イオン・バランス戦略ファンド	37,958,395円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	77,527,371円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	111,558,152円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	100,158,015円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	514,058,614円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	363,976,349円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	584,122,025円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	185,537,395円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	22,801,664円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	443,269,327円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	6,822,929,197円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	146,365,094円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	52,190,332円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	31,051,819円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	31,449,794円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	23,141,873円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	19,197,792円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	148,182円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	18,293,956円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	174,171,612円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	236,600,353円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	142,262,698円
三井住友DS・バランスファンド(保守コース)	331,870円
三井住友DS・バランスファンド(安定コース)	441,345円
三井住友DS・バランスファンド(標準コース)	486,921円
三井住友DS・バランスファンド(成長コース)	807,063円
三井住友DS・バランスファンド(積極コース)	1,615,485円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	512,631円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	61,064,082円
合計	30,267,379,149円

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2026年3月16日現在)

資産の部

流動資産	
金銭信託	431
コール・ローン	81,252,686
投資証券	35,295,390,700
派生商品評価勘定	199,600
未収配当金	523,829,535
前払金	86,000
差入委託証拠金	1,702,908
流動資産合計	35,902,461,860
資産合計	
	35,902,461,860
負債の部	
流動負債	
未払金	62,293,369
未払解約金	10,451,673
流動負債合計	72,745,042
負債合計	72,745,042
純資産の部	
元本等	
元本	11,361,911,992
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	24,467,804,826
元本等合計	35,829,716,818
純資産合計	35,829,716,818
負債純資産合計	35,902,461,860

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	11,361,911,992口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.1535円 (1万口当たりの純資産額31,535円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び 差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0806月	38,940,400	-	39,140,000	199,600
	小計	38,940,400	-	39,140,000	199,600
合計		38,940,400	-	39,140,000	199,600

（注）1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年3月16日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,120,138,426円
同期中における追加設定元本額	3,379,833,923円
同期中における一部解約元本額	1,138,060,357円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	193,037,544円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	356,455,028円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	179,736,088円
イオン・バランス戦略ファンド	39,076,778円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	4,493,470,968円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	75,205,715円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	56,553,974円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	63,728,203円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	289,763,501円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	197,712,059円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	171,987,482円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	89,090,294円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	22,843,605円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	564,509,684円
日興FWS・Jリートインデックス	1,677,211,043円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	592,212,335円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	46,911,236円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	28,685,305円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	30,256,343円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	22,983,953円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	19,470,461円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	385,902円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	66,249,132円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	591,800,988円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	821,630,396円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	490,604,372円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	538,367円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	1,664,877円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	2,616,641円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	3,578,659円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	503,552円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	2,226,445円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	94,675,270円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	74,535,792円
合計	11,361,911,992円

外国リート・インデックス・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

（2026年3月16日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	463,347,067
金銭信託	306
コール・ローン	57,770,463
投資証券	58,372,664,342
派生商品評価勘定	67,450
未収入金	2,149,310
未収配当金	144,590,881
流動資産合計	59,040,589,819
資産合計	59,040,589,819
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,394,260
流動負債合計	12,394,260
負債合計	12,394,260
純資産の部	
元本等	
元本	14,294,050,893
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	44,734,144,666
元本等合計	59,028,195,559
純資産合計	59,028,195,559
負債純資産合計	59,040,589,819

（2）注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
-------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	14,294,050,893口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 4.1296円 (1万口当たりの純資産額41,296円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	37,000,000	-	37,067,450	67,450
	小計	37,000,000	-	37,067,450	67,450
	合計	37,000,000	-	37,067,450	67,450

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年3月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,541,098,380円
同期中における追加設定元本額	1,246,260,551円
同期中における一部解約元本額	493,308,038円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	11,726,428円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	22,543,420円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	28,929,508円
イオン・バランス戦略ファンド	30,387,762円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	10,640,038,350円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	18,603,839円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	43,524,344円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	49,963,708円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	227,387,894円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	157,673,436円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	136,121,521円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	209,577,878円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,615,646円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	739,937,168円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	51,799,516円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	1,400,922,690円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	121,807,321円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	15,418,786円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	7,943,403円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	7,444,734円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	5,808,121円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	4,853,519円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	48,127円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	6,081,460円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	70,095,772円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	113,507,262円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	79,442,297円

三井住友D S・バランスファンド(保守コース)	251,853円
三井住友D S・バランスファンド(安定コース)	260,087円
三井住友D S・バランスファンド(標準コース)	522,201円
三井住友D S・バランスファンド(成長コース)	899,562円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	122,864円
S M A M・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	26,113,187円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	58,677,229円
合 計	14,294,050,893円

国内債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2026年3月16日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,363
コール・ローン	445,861,177
国債証券	111,772,405,270
地方債証券	8,954,073,900
特殊債券	9,005,963,485
社債券	8,675,855,900
未収入金	187,936,300
未収利息	497,579,678
前払費用	51,798,065
流動資産合計	139,591,476,138
資産合計	139,591,476,138
負債の部	
流動負債	
未払解約金	165,092,000
流動負債合計	165,092,000
負債合計	165,092,000
純資産の部	
元本等	
元本	126,473,237,408
剰余金	
剰余金又は欠損金()	12,953,146,730
元本等合計	139,426,384,138
純資産合計	139,426,384,138
負債純資産合計	139,591,476,138

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
--	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	126,473,237,408口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1024円 (1万口当たりの純資産額11,024円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2026年3月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	115,959,090,209円
同期中における追加設定元本額	21,365,181,457円
同期中における一部解約元本額	10,851,034,258円

2026年3月16日現在の元本の内訳

三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	13,688,553,132円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	24,192,587,213円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	7,174,347,106円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	1,066,494,153円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	49,411,424円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	168,741,213円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	552,370,639円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	1,398,645,583円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	900,500,771円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	1,156,893,291円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	126,236,293円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	645,298,717円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	261,648,534円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	14,249,207円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	530,318,477円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	5,585,624,150円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	1,822,780,281円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	3,634,891,723円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	878,783,600円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	168,719,594円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	774,763,110円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	702,240,908円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	1,884,703,765円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	609,142,655円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	98,668,000円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	1,399,163,240円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	637,460,934円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	421,157,026円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	104,051,242円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	84,977,769円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	12,841,929円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	260,671,041円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	1,127,713,395円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	544,964,820円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	26,707,286円
三井住友D S・バランスファンド(保守コース)	8,489,595円
三井住友D S・バランスファンド(安定コース)	6,506,151円
三井住友D S・バランスファンド(標準コース)	3,596,554円
三井住友D S・バランスファンド(成長コース)	430,607円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	2,162,044円
S M A M・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	563,632,402円
S M A M・バランスファンドV A 2 5<適格機関投資家専用>	4,839,796,493円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5<適格機関投資家専用>	6,017,315,612円
S M A M・バランスファンドV A 5 0<適格機関投資家専用>	16,169,260,167円
S M A M・バランスファンドV L 3 0<適格機関投資家限定>	306,570,916円
S M A M・バランスファンドV L 5 0<適格機関投資家限定>	532,781,913円

SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	362,001,002円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	143,650,045円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	1,750,050,731円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	2,351,858,738円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	2,054,398,962円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	7,054,130,368円
三井住友・国内債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	751,501,473円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	343,084,325円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	349,079,980円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	123,690,384円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	71,418,901円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	891,872,899円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	1,782,482,711円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	432,422,902円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	175,927,625円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	31,550,662円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	236,065,431円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	4,216,765,150円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	992,858,788円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	779,961,525円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	421,600,131円
合計	126,473,237,408円

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2026年3月16日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	208,638,666
金銭信託	3,744
コール・ローン	706,367,816
国債証券	213,739,003,734
派生商品評価勘定	2,186,731
未収入金	994,990,834
未収利息	1,921,002,596
前払費用	136,805,403
流動資産合計	217,708,999,524
資産合計	217,708,999,524
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	116
未払解約金	1,078,373,102
流動負債合計	1,078,373,218
負債合計	1,078,373,218
純資産の部	

元本等		
元本		83,383,544,125
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		133,247,082,181
元本等合計		216,630,626,306
純資産合計		216,630,626,306
負債純資産合計		217,708,999,524

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	83,383,544,125口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.5980円 (1万口当たりの純資産額25,980円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年3月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	104,784	-	104,776	8
	カナダ・ドル	16,762	-	16,699	63
	オーストラリア・ドル	5,594	-	5,593	1
	イギリス・ポンド	85,648	-	85,604	44
	メキシコ・ペソ	28,487	-	28,641	154
	ポーランド・ズロチ	1,065	-	1,067	2
	ユーロ	805,605	-	806,425	820
	小計	1,047,945	-	1,048,805	860
	売建				
	アメリカ・ドル	461,218,902	-	461,209,354	9,548
	カナダ・ドル	19,879,097	-	19,784,568	94,529
	オーストラリア・ドル	17,401,020	-	17,290,089	110,931
	イギリス・ポンド	55,138,129	-	54,833,079	305,050
	メキシコ・ペソ	14,759,802	-	14,757,820	1,982
	オフショア・人民元	120,125,093	-	119,835,024	290,069
	ポーランド・ズロチ	19,825,581	-	19,722,923	102,658
	ユーロ	295,398,582	-	294,127,594	1,270,988
小計	1,003,746,206	-	1,001,560,451	2,185,755	
合 計	1,004,794,151	-	1,002,609,256	2,186,615	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年3月16日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	87,136,811,702円
同期中における追加設定元本額	5,689,276,230円
同期中における一部解約元本額	9,442,543,807円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
三井住友・DC 外国債券インデックスファンド S	29,384,651,628円
三井住友・DC 年金バランス 30（債券重点型）	1,076,890,358円
三井住友・DC 年金バランス 50（標準型）	2,926,230,614円
三井住友・DC 年金バランス 70（株式重点型）	1,937,321,156円
S M A M ・ グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	163,418,862円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2020（4資産タイプ）	5,153,827円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2025（4資産タイプ）	17,622,318円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2030（4資産タイプ）	58,895,493円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2035（4資産タイプ）	224,101,972円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2040（4資産タイプ）	196,883,174円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド 2045（4資産タイプ）	360,455,021円
三井住友・DC 年金バランスゼロ（債券型）	14,264,437円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	59,577,064円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	112,858,865円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	69,108,983円
イオン・バランス戦略ファンド	72,025,488円
三井住友D S ・ DC ターゲットイヤーファンド 2050	88,815,187円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	471,602,823円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	308,797,816円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	1,068,096,680円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	372,992,703円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	207,211,494円
三井住友・DC つみたてN I S A ・ 世界分散ファンド	440,854,057円
三井住友D S ・ 外国債券インデックス年金ファンド	2,136,157,888円
三井住友D S ・ 年金バランス 30（債券重点型）	55,234,864円
三井住友D S ・ 年金バランス 50（標準型）	225,869,326円
三井住友D S ・ 年金バランス 70（株式重点型）	172,005,919円

三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	27,023,312円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	5,597,414,771円
三井住友D S・先進国債インデックス・ファンド	329,470,700円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	55,583,283円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	33,754,662円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	35,828,386円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	27,935,834円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	23,340,399円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	2,348,465円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	82,040,038円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	102,323,628円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	121,508,501円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	71,417,917円
三井住友D S・バランスファンド(保守コース)	100,266円
三井住友D S・バランスファンド(安定コース)	136,046円
三井住友D S・バランスファンド(標準コース)	319,879円
三井住友D S・バランスファンド(成長コース)	577,243円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	591,117円
SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	8,194,556,341円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	10,006,149円
SMAM・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	1,797,402,348円
SMAM・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	2,819,012,019円
SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	7,147,615,862円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	21,841,820円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	56,657,958円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	645,190,428円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	89,546,171円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	653,245,335円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,011,519,704円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	923,441,263円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	2,576,310,798円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	4,465,969,315円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	257,889,085円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	74,334,151円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	34,510,331円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	15,345,114円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	12,253,626円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	39,508,111円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	231,142,329円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	40,939,268円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	22,195,581円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,515,115円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	545,369,484円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	368,053,068円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	371,836,271円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	166,523,243円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	134,267,722円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	136,970,556円

SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	109,306,242円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	1,340,375,299円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	326,081,554円
合計	83,383,544,125円

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2026年3月16日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	70,944,026
金銭信託	651
コール・ローン	122,772,255
国債証券	40,646,840,783
派生商品評価勘定	125,041,615
未収利息	356,755,260
前払費用	36,154,623
流動資産合計	41,358,509,213
資産合計	41,358,509,213
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	539,122,480
未払解約金	22,413,670
流動負債合計	561,536,150
負債合計	561,536,150
純資産の部	
元本等	
元本	33,965,853,198
剰余金	
剰余金又は欠損金()	6,831,119,865
元本等合計	40,796,973,063
純資産合計	40,796,973,063
負債純資産合計	41,358,509,213

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2025年9月17日 至 2026年3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p>

	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2026年3月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	33,965,853,198口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2011円 (1万口当たりの純資産額12,011円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2026年3月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年3月16日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

	契 約 額 等	
--	---------	--

区 分	種 類		うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	メキシコ・ペソ	3,876,174	-	3,824,807	51,367
	小計	3,876,174	-	3,824,807	51,367
	売建				
	アメリカ・ドル	18,697,062,652	-	19,115,662,224	418,599,572
	カナダ・ドル	873,149,792	-	887,512,060	14,362,268
	オーストラリア・ド ル	558,987,962	-	562,759,848	3,771,886
	シンガポール・ドル	370,061,497	-	373,063,500	3,002,003
	ニュージーランド・ ドル	132,787,792	-	131,241,370	1,546,422
	イギリス・ポンド	2,431,869,691	-	2,451,850,212	19,980,521
	イスラエル・シケ ル	170,784,235	-	174,047,832	3,263,597
	デンマーク・クロ ー ネ	83,045,792	-	82,314,946	730,846
	ノルウェー・クロ ー ネ	68,365,534	-	68,140,688	224,846
	スウェーデン・ク ロー ナ	75,689,713	-	73,903,302	1,786,411
	メキシコ・ペソ	397,833,442	-	392,709,835	5,123,607
	オフショア・人民元	4,936,979,719	-	5,013,070,985	76,091,266
	ポーランド・ズロチ	309,271,243	-	302,624,720	6,646,523
	ユーロ	12,239,205,792	-	12,130,222,832	108,982,960
	小計	41,345,094,856	-	41,759,124,354	414,029,498
	合 計	41,348,971,030	-	41,762,949,161	414,080,865

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年3月16日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	30,124,279,914円
同期中における追加設定元本額	10,397,116,531円
同期中における一部解約元本額	6,555,543,247円
2026年3月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	1,469,510,087円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	600,916,486円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	24,073,829円
イオン・バランス戦略ファンド	760,677,621円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	4,698,010,218円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	2,335,911,440円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	4,092,807,844円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	1,207,346,464円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	155,067,553円
三井住友・D C つみたてN I S A ・世界分散ファンド	230,794,418円
日興F W S ・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	401,581,069円
三井住友D S ・F W 専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	11,806,386円
三井住友D S ・F W 専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	478,257,945円
三井住友D S ・F W 専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	2,073,982,690円
三井住友D S ・F W 専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	994,609,633円
三井住友D S ・F W 専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	24,457,031円
三井住友D S ・バランスファンド（保守コース）	27,056,457円
三井住友D S ・バランスファンド（安定コース）	17,267,187円
三井住友D S ・バランスファンド（標準コース）	9,460,982円
三井住友D S ・バランスファンド（成長コース）	956,669円
S M A M ・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	516,421,292円
S M A M ・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド ＜適格機関投資家限定＞	10,887,580,195円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	1,054,839,456円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	820,701,252円
S M D A M ・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	1,071,758,994円
合 計	33,965,853,198円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

	2026年3月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2026年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	652	16,025,379
単位型株式投資信託	67	597,288
追加型公社債投資信託	1	22,143
単位型公社債投資信託	103	138,727
合計	823	16,783,538

(3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		66,540,261	52,028,017
金銭の信託		23,435,831	31,752,052
顧客分別金信託		300,051	500,353
前払費用		583,635	644,114
未収入金		193,837	250,860
未収委託者報酬		14,480,419	15,384,824
未収運用受託報酬		3,342,186	4,912,858
未収投資助言報酬		406,420	292,775
未収収益		84,166	79,998
未収還付法人税等		-	125,792
その他の流動資産		43,391	134,288
流動資産合計		109,410,202	106,105,936
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,265,924	1,157,214
器具備品		516,485	471,243
土地		710	710
リース資産		1,782	-
有形固定資産合計		1,784,901	1,629,168
無形固定資産			
ソフトウェア		2,606,617	2,074,805
ソフトウェア仮勘定のれん		101,101	511,487
顧客関連資産		2,740,868	2,436,327
電話加入権		9,332,065	7,218,790
商標権		12,706	12,706
		30	24
無形固定資産合計		14,793,389	12,254,141
投資その他の資産			
投資有価証券		9,976,957	9,257,612
関係会社株式		1,927,221	1,740,365
長期差入保証金		1,361,654	1,360,241
長期前払費用		44,009	75,691

会員権	90,479	90,479
繰延税金資産	716,093	942,908
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	14,095,666	13,446,548
固定資産合計	30,673,957	27,329,857
資産合計	140,084,160	133,435,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,960	-
顧客からの預り金	21,728	51,505
その他の預り金	166,944	172,482
未払金		
未払収益分配金	1,927	1,974
未払償還金	1,253	1,253
未払手数料	6,580,971	6,763,424
その他未払金	642,514	161,092
未払費用	7,405,559	7,518,259
未払消費税等	937,155	1,255,374
未払法人税等	5,104,541	503,871
賞与引当金	2,854,060	3,393,355
その他の流動負債	17,443	34,270
流動負債合計	23,736,060	19,856,864
固定負債		
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870
固定負債合計	4,941,989	4,542,870
負債合計	28,678,050	24,399,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,075,963	24,744,514
利益剰余金合計	27,360,208	25,028,759
株主資本計	111,456,155	109,124,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,045	88,646
評価・換算差額等合計	50,045	88,646
純資産合計	111,406,109	109,036,059
負債・純資産合計	140,084,160	133,435,793

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		69,953,226		78,891,124
運用受託報酬		11,147,187		13,102,509
投資助言報酬		1,302,916		1,360,859
その他営業収益				
サービス支援手数料		319,553		400,872
その他		8,758		10,391
営業収益計		82,731,642		93,765,757
営業費用				
支払手数料		32,014,851		35,223,731
広告宣伝費		320,694		335,877
調査費				
調査費		4,637,211		5,327,087
委託調査費		12,412,033		14,077,571
営業雑経費				
通信費		56,291		51,489
印刷費		457,187		421,006
協会費		38,305		44,372
諸会費		30,484		42,328
情報機器関連費		5,268,275		5,313,187
販売促進費		31,339		44,315
その他		253,344		410,566
営業費用合計		55,520,019		61,291,534
一般管理費				
給料				
役員報酬		232,329		223,068
給料・手当		8,043,456		8,380,787
賞与		1,073,375		1,098,999
賞与引当金繰入額		2,854,060		3,379,790
交際費		57,134		54,024
寄付金		26,400		24,878
事務委託費		2,022,734		2,225,175
旅費交通費		166,596		242,135
租税公課		600,468		413,678
不動産賃借料		1,249,392		1,225,686
退職給付費用		712,228		803,656
固定資産減価償却費		3,281,572		3,349,674
のれん償却費		304,540		304,540
諸経費		215,455		356,081
一般管理費合計		20,839,745		22,082,177
営業利益		6,371,877		10,392,045

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		11,021,392		388,907
受取利息		2,840		46,258
金銭の信託運用益		199,056		-
時効成立分配金・償還金		461		506

原稿・講演料		2,143	2,440
投資有価証券償還益		5,384	115
投資有価証券売却益		12,261	826
投資事業組合運用益		-	36,683
為替差益		-	75,948
不動産賃貸料		108,505	117,054
雑収入		20,632	41,618
営業外収益合計		11,372,678	710,359
営業外費用			
金銭の信託運用損		-	88,979
投資有価証券償還損		10,829	137,207
投資有価証券売却損		48,575	93
投資事業組合運用損		-	56,719
為替差損		4,701	-
雑損失		-	4,818
営業外費用合計		64,106	287,820
経常利益		17,680,450	10,814,585
特別利益			
子会社株式売却益	1	14,096,622	672,682
特別利益合計		14,096,622	672,682
特別損失			
固定資産除却損	2	12,385	76,933
固定資産売却損		-	204
投資有価証券評価損		-	3,191
特別損失合計		12,385	80,328
税引前当期純利益		31,764,687	11,406,939
法人税、住民税及び事業税		7,802,794	3,062,795
法人税等調整額		1,314,394	162,825
法人税等合計		6,488,400	2,899,969
当期純利益		25,276,287	8,506,969

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	10,838,419	10,838,419			10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			38,600	38,600	38,600
当期変動額合計	2,331,449	2,331,449	38,600	38,600	2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	88,646	88,646	109,036,059

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,137千円は、「不動産賃貸料」108,505千円、「雑収入」20,632千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	397,568千円	470,078千円
器具備品	1,493,885千円	1,594,310千円
リース資産	9,824千円	- 千円

2. 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を

計上しております。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9,039千円	74,175千円
器具備品	2,987千円	2,757千円
ソフトウェア	358千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,129,463
1年超	-	4,517,068
合計	1,161,545	5,646,531

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,292,678	9,292,678	-
資産計	32,728,510	32,728,510	-

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	7,659,105	7,659,105	-
資産計	39,411,157	39,411,157	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	40,370	40,367
(2)組合出資金等	643,909	1,558,139
合計	684,279	1,598,506
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,927,221	1,740,365
合計	1,927,221	1,740,365

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	23,435,831	-	23,435,831
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,292,678	-	9,292,678
資産計	-	32,728,510	-	32,728,510

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	31,752,052	-	31,752,052
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	7,659,105	-	7,659,105
資産計	-	39,411,157	-	39,411,157

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	222,822
小計	5,802,739	6,025,562	222,822
合計	9,292,678	9,322,929	30,250

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 684,279千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	132,659
小計	6,950,495	7,083,155	132,659
合計	7,659,105	7,769,371	110,265

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 1,598,506千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円(その他有価証券3,191千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,027,832	4,941,989
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の発生額	34,405	153,045
退職給付の支払額	466,321	698,074
過去勤務費用の発生額	20,064	-
退職給付債務の期末残高	4,941,989	4,542,870

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,941,989	4,542,870
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の費用処理額	34,405	153,045
過去勤務費用の費用処理額	20,064	-
その他	67,197	224,756
確定給付制度に係る退職給付費用	447,675	523,711

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.440%	1.160%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,513,237	1,431,912
賞与引当金	873,913	1,039,045
調査費	558,908	439,517
未払金	176,993	128,135
未払事業税	365,090	13,007
ソフトウェア償却	101,113	110,261
子会社株式評価損	114,876	50,907
その他有価証券評価差額金	109,942	47,871
その他	18,064	22,468
繰延税金資産小計	3,832,139	3,283,127

評価性引当額	198,503	62,724
繰延税金資産合計	3,633,635	3,220,403
繰延税金負債		
無形固定資産	2,857,478	2,270,365
その他有価証券評価差額金	60,063	7,129
繰延税金負債合計	2,917,542	2,277,494
繰延税金資産（負債）の純額	716,093	942,908

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	3.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	10.6	0.9
評価性引当額の増減	-	0.9
外国税額控除	-	0.3
のれん償却費	0.2	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形

固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	- %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,642,605	未払手数料	1,630,250
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	135,000,000	証券業	- %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,960,278	未払手数料	1,200,878

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却（売却価格）	24,000,000	-	-
							子会社株式売却益	14,096,622		

（注）子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	135,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の 子会社	SMBG Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業（銀行持株会社）	-	-	子会社株式の売却（売却価格）	773,585	-	-
							子会社株式売却益	672,682		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	3,289.22円	3,219.24円
1株当たり当期純利益	746.27円	251.16円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

第41期中間会計期間

(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		53,937,844
金銭の信託		34,116,358
顧客分別金信託		500,882
前払費用		727,504
未収委託者報酬		16,723,420
未収運用受託報酬		4,851,189
未収投資助言報酬		163,473
未収収益		73,695
その他		330,074
流動資産合計		111,424,443

固定資産

有形固定資産	1	1,669,213
無形固定資産		
のれん		2,284,057
顧客関連資産		6,941,144
その他		2,453,625
無形固定資産合計		11,678,826
投資その他の資産		
投資有価証券		6,250,413
関係会社株式		1,740,365
繰延税金資産		1,238,016
その他		1,368,456
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		10,576,501
固定資産合計		23,924,542
資産合計		135,348,985

負債の部

流動負債

リース債務		1,874
顧客からの預り金		52,465
その他の預り金		110,106
未払金		7,687,091
未払費用		7,545,343
未払法人税等		2,519,710
賞与引当金		3,062,252
その他	2	717,715
流動負債合計		21,696,560

固定負債

リース債務		6,716
退職給付引当金		4,743,402
固定負債合計		4,750,119

負債合計

26,446,680

純資産の部

株主資本

資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946

利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,539,297
利益剰余金合計	24,823,542
株主資本合計	108,919,488
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	17,183
評価・換算差額等合計	17,183
純資産合計	108,902,305
負債純資産合計	135,348,985

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			40,180,566
運用受託報酬			6,366,522
投資助言報酬			409,564
その他の営業収益			205,942
営業収益計			47,162,596
営業費用			30,813,556
一般管理費	1		10,188,039
営業利益			6,161,000
営業外収益	2		429,836
営業外費用	3		109,517
経常利益			6,481,320
税引前中間純利益			6,481,320
法人税、住民税及び事業税			2,340,705
法人税等調整額			328,236
法人税等合計			2,012,468
中間純利益			4,468,851

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当中間期変動額						
剰余金の配当						4,674,068
中間純利益						4,468,851

株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	205,216
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,539,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,028,759				109,124,705
当中間期変動額					
剰余金の配当	4,674,068	4,674,068			4,674,068
中間純利益	4,468,851	4,468,851			4,468,851
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			71,463	71,463	71,463
当中間期変動額 合計	205,216	205,216	71,463	71,463	133,753
当中間期末残高	24,823,542	108,919,488	17,183	17,183	108,902,305

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	3～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(中間貸借対照表関係)

第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	2,181,838千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。	
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

(中間損益計算書関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	110,762千円
無形固定資産	761,620千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	102,246千円
金銭の信託運用益	127,829千円
為替差益	119,164千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	81,540千円
投資有価証券売却損	3,500千円
投資事業組合運用損	24,256千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1.オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,129,267千円
1年超	3,952,434千円
合計	5,081,701千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	34,116,358	34,116,358	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	4,368,086	4,368,086	-
資産計	38,484,445	38,484,445	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券	
(1)非上場株式	40,356
(2)組合出資金等	1,841,970
合計	1,882,326
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,740,365
合計	1,740,365

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1．金融商品の時価等に関する事項及び2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	34,116,358	-	34,116,358
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	4,368,086	-	4,368,086
資産計	-	38,484,445	-	38,484,445

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 其他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,392,599	3,320,785	71,813
小計	3,392,599	3,320,785	71,813
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	975,487	1,082,919	107,431
小計	975,487	1,082,919	107,431
合計	4,368,086	4,403,705	35,618

（注）組合出資金等（中間貸借対照表計上額 1,882,326千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	40,180,566	6,366,522	409,564	205,942	47,162,596

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,215円29銭
1株当たり中間純利益	131円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄 裕

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)の2025年9月17日から2026年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)の2026年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)の2025年9月17日から2026年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)の2026年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)の2025年9月17日から2026年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)の2026年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)の2025年9月17日から2026年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)の2026年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)の2025年9月17日から2026年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)の2026年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年9月17日から2026年3月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。